

株主各位

第104期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第104期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類」の連結注記表、及び「個別計算書類」の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.sailor.co.jp/>）に掲載しております。

セーラー万年筆株式会社

（証券コード 7990）

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役・使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図り、法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程を作成します。また、内部通報規程により内部通報制度を確立します。問題が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ担当役員から、代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告される体制を構築します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
別途定める社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、保存、管理します。また、取締役はこれらの文書等を常時閲覧できます。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
関連するリスク識別、評価、対応を適切に行うため、リスク管理規程、関連する個別規程（与信管理規程、経理規程等）、ガイドライン、マニュアル等を各部署において整備し、損失の危険を発見した場合には、リスク管理委員会を通じ直ちに担当役員に報告します。
社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査室の監査により法令、定款違反、その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行や事象が発見された場合には、直ちにリスク管理委員会を設置し適切に危機管理を行います。
- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適時開催しております。また、取締役及び執行役員による経営幹部会を毎月1回定期的に開催し、業務執行に関する協議を行います。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社及び関連会社の事業リスクの有無を確認するために、状況報告、決裁承認体制を整備するとともに、子会社等におけるコンプライアンスの徹底を図ります。
内部監査室は、当社及びグループ各社の内部統制に関する監査を実施し、その結果を社長に報告します。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該使用人の設置方法、人数、地位等について全面的に協力します。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役会において監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを決議した場合、取締役会は当該使用人の監査等委員会の職務の補助に対する取締役の指揮命令、当該使用人の報酬、人事異動等については、監査等委員会の意見を尊重し決定します。
- (8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、著しい影響を及ぼすおそれのある事項、経営状況として重要な事項、内部監査の実施状況等を適時報告するものとします。
- (9) 前項の報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利な扱いを受けないものとし、その扱いについて周知徹底を図ります。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行に関して生ずる費用については、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、所定の手続きにより会社が負担するものとします。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会と会計監査人との間で定期的な意見交換を実施しております。また、取締役会、内部監査室との意見交換を行い、監査が実効的に行われるための補助を行うものとします。

(12) 財務報告の信頼性の確保
財務報告の信頼性を確保するため、経理規程、原価計算規程等の規程を設け、管理部は、会社法上の内部統制に加え、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備、運用するとともに、継続的に評価し、不備ある場合には改善します。

(13) 反社会勢力排除に関する基本方針
反社会勢力による被害を防止し、関係を遮断するため、管理部が反社会勢力の対応を統括し、反社会勢力排除に対する行動指針の整備を行うとともに、必要に応じて弁護士、警察等と連携し、組織的に対応します。

(14) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の職務執行

当社は、取締役会を12回開催し、経営の基本方針のほか、経営及びコンプライアンスに関する重要事項の決定を行っております。また、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

さらに、取締役及び執行役員をもって組織される経営幹部会議を12回開催し、詳細な業績分析と報告、業務執行の具体的な内容、その背景となる重要事項及び具体的対応策について審議を行っております。

②コンプライアンス及びリスクの管理

コンプライアンス並びに、災害、及び事故管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。また内部監査室がリスク管理活動を統括し、規程の整備とその運用状況のモニタリングを行っております。

③当社グループにおける業務の適正化

子会社の重要事項の決定については「関係会社管理規程」に従い、当社が事前承認を行い業務の適正を確保しております。また、監査等委員は内部監査室と連携し、子会社を含む当社グループの業務の効率化、適法性及び妥当性の監査を行っております。

④監査等委員監査

監査等委員は、監査等委員会を年6回開催するとともに、取締役会、及びその他の重要な会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定の有無について監査を行っております。

また、監査等委員は、取締役会・取締役・内部監査室・会計監査人等との情報・意見交換を通じて、それぞれとの連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、効果的効率的に監査を行っております。

(注) 当社は平成28年3月29日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。当事業年度期初から移行直前までにおける内部統制システムの運用状況の概要においては、上記「監査等委員」及び「監査等委員会」は、「監査役」「監査役会」となります。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、継続して重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当該状況により前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況に対応するため、当社は以下の施策を実行し、基幹事業の経営基盤の強化を行い、収益力の強化を図ることにより、当該状況の改善を実現できると考えております。

(1) 企業方針及び会社経営の基本方針

当社は、開発型メーカーとしてその製品において『最高の品質』を追求することにより、『顧客満足度の最大化』を図るべく研鑽を重ね、その継続的な努力により『SAILOR』ブランドの価値を向上していくことを企業方針としております。

基本方針は、次のとおりです。

①社会・文化の発展に貢献

社会のニーズを取り入れ、最高の書き味をお届けするとともに、「手書き」文化に貢献します。

②顧客満足度の最大化

高機能・高品質及び洗練されたデザインの製品をお客様にお届けするとともに、全社を挙げて、お客様満足度の最大化に努めます。

③ステークホルダーと信頼関係の構築

効率的な経営、業績の成長を目指し、ステークホルダーに信頼される企業に成るべく努めます。

④従業員の尊重

活気ある職場を構築し、従業員一人一人の特性や能力が発揮できる環境を作ります。

⑤信頼される経営

法令、規則、定款、社内規程を遵守し、透明性の高い社内統治、適正な開示により、広く社会から信頼される企業を目指します。

(2) 中期経営計画の実施

当社は、上記の基本方針を踏まえ、主力の文具事業、ロボット機器事業の2事業に、限られた経営資源を集中していくことで、より市場性の高い、高品質な製品を供給してまいります。研究開発を強化し、自社製品の販売比率を上げていくことで、一層の利益拡大を目指します。

○基本戦略

- ①当社の得意分野、競争力のある分野に、経営資源を集中します。
- ②研究開発を強化し、独創性に富む製品を提供してまいります。
- ③組織をスリム化し、変化する市場に対し迅速な経営判断に努めます。
- ④積極的な海外戦略を実施し、海外売上の拡大を目指します。
- ⑤国内市場におけるシェアを拡大します。
- ⑥業務内容を見直し、一層の経費節減を進めてまいります。
- ⑦既存資産の見直しを実施して、資産効率の向上を目指します。

○事業部戦略

(文具事業)

- ①万年筆の拡販

- ・万年筆の魅力を伝え、万年筆を使ってもらうための施策を積極的に実施していきます。
- ・万年筆インクの新開発を進め、万年筆を使う楽しさを増大させます。
- ・生産能力を拡大し、リードタイムを短縮することで、お客様にタイムリーに製品をお届けする体制を整えます。
- ②ボールペンの拡販
 - ・中高価格帯の製品ラインナップを充実させ、幅広い顧客ニーズに応えていきます。
- ③OEM製品の拡充
 - ・OEM製品の拡充により、生産設備の効率化を図ります。
- ④研究開発の強化
 - ・顧客目線の製品開発をいたします。
 - ・書き味に定評のある油性ボールペンの新製品開発をいたします。
- ⑤海外市場の強化
 - ・万年筆、万年筆インクを海外市場へ積極的に売り込んでいきます。
 - ・海外代理店の新規構築と既存代理店との一層の協力体制を確立していきます。
- ⑥収益改善の強化
 - ・生産性を高め、コストダウンを実現していきます。
 - ・品質の向上に努め、メーカー価値を向上させていきます。

(ロボット機器事業)

- ①取出機の強化
 - ・壊れない取出機というSAILOR品質を維持し、一層の向上を目指します。
 - ・全軸ラック&ピニオン駆動により耐久性及び樹脂製ラックにより静音性を向上させます。
- ②営業の強化
 - ・顧客、成形機メーカーに担当者を割り振り、対話による情報収集をします。
 - ・営業力強化の為、説明資料を充実させ、ブランドを高め顧客対応力を取得します。
- ③研究開発の強化
 - ・メーカー目線ではなく、営業担当者との同行により情報収集し、顧客目線の製品開発を行っています。
 - ・無線機能、自動制震制御で他社との差別化を実現します。
 - ・環境に配慮した省エネロボット、7軸駆動の標準化を実施します。
 - ・超高速機の拡張性を高めます。
- ④海外市場の強化
 - ・海外子会社との技術、製品情報共有（連結決算重視）による子会社販売力の強化を行います。
 - ・海外代理店の新規構築と既存代理店の定期訪問を行い協力を強化していきます。
- ⑤収益性の強化
 - ・生産性を高めてコストダウンを実現（高品質は維持）していきます。
 - ・顧客と定期点検契約等を結び、アフターサービスや工事関係の収益増強をします。

しかしながら、これらの対応策の実現可能性と成否は、市況、需要動向、他社製品との競合等の影響下による成果に負っており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数・・・・・・・・・・3社
- ・連結子会社の名称・・・・・・・・・・SAILOR AUTOMATION, INC.
THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD.
写楽精密機械（上海）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社について持分法を適用しております。

- ・持分法適用の関連会社数・・・・1社
- ・会社等の名称・・・・・・・・・・株式会社サンライズ貿易

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、写楽精密機械(上海) 有限公司の事業年度の決算日は連結決算日と同じであります。また、SAILOR AUTOMATION, INC. の事業年度の決算日は9月30日、THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. の事業年度の決算日は10月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの・・・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産・・・・・・・・・・当社は定率法によっております。

（リース資産を除く）

但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～45年
機械装置	5～12年

ロ. 無形固定資産・・・・・・・・・・定額法を採用しております。（リース資産を除く）

ハ. リース資産・・・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金・・・売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金・・・従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. アフターコスト引当金・・・当連結会計年度末までに販売した製品で翌期以降に発生すると予測されるアフターコストを見積計上しております。
- ニ. 製品自主回収関連・・・損失引当金製品自主回収に伴う費用等について、合理的に損失引当金を見積られる負担見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、簡便法によっております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

① 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

② 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	-千円
投資有価証券	136,484千円
土地	859,647千円
計	996,131千円

上記に対する債務

短期借入金	1,170,300千円
-------	-------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 314,300千円

(3) 受取手形割引高 102,099千円

(4) 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法・・・・・・・・・・土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日・・・・・・・・平成13年12月31日

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	125,219千株	-千株	-千株	125,219千株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れのほか、新株発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
①現金及び預金	1,057,750	1,057,750	—
②受取手形及び売掛金	1,167,322		
貸倒引当金	—		
	1,167,322	1,167,322	—
③投資有価証券			
其他有価証券	156,041	156,041	—
④支払手形及び買掛金	(811,353)	(811,353)	—
⑤短期借入金	(1,196,756)	(1,196,756)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①現金及び預金、ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、ならびに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額101,027千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 14円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 0円19銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、継続して重要な当期純損失を計上しております。当該状況により前事業年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況に対応するため、当社は以下の施策を実行し、基幹事業の経営基盤の強化を行い、収益力の強化を図ることにより、当該状況の改善を実現できると考えております。

(1) 企業方針及び会社経営の基本方針

当社は、開発型メーカーとしてその製品において『最高の品質』を追求することにより、『顧客満足度の最大化』を図るべく研鑽を重ね、その継続的な努力により『SAILOR』ブランドの価値を向上していくことを企業方針としております。

基本方針は、次のとおりです。

① 社会・文化の発展に貢献

社会のニーズを取り入れ、最高の書き味をお届けするとともに、「手書き」文化に貢献します。

② 顧客満足度の最大化

高機能・高品質及び洗練されたデザインの製品をお客様にお届けするとともに、全社を挙げて、お客様満足度の最大化に努めます。

③ ステークホルダーと信頼関係の構築

効率的な経営、業績の成長を目指し、ステークホルダーに信頼される企業に成るべく努めます。

④ 従業員の尊重

活気ある職場を構築し、従業員一人一人の特性や能力が発揮できる環境を作ります。

⑤ 信頼される経営

法令、規則、定款、社内規程を遵守し、透明性の高い社内統治、適正な開示により、広く社会から信頼される企業を目指します。

(2) 中期経営計画の実施

当社は、上記の基本方針を踏まえ、主力の文具事業、ロボット機器事業の2事業に、限られた経営資源を集中していくことで、より市場性の高い、高品質な製品を供給してまいります。研究開発を強化し、自社製品の販売比率を上げていくことで、一層の利益拡大を目指します。

○ 基本戦略

① 当社の得意分野、競争力のある分野に、経営資源を集中します。

② 研究開発を強化し、独創性に富む製品を提供してまいります。

③ 組織をスリム化し、変化する市場に対し迅速な経営判断に努めます。

④ 積極的な海外戦略を実施し、海外売上拡大を目指します。

⑤ 国内市場におけるシェアを拡大します。

⑥ 業務内容を見直し、一層の経費節減を進めてまいります。

⑦ 既存資産の見直しを実施して、資産効率の向上を目指します。

○ 事業部戦略

(文具事業)

① 万年筆の拡販

・ 万年筆の魅力を伝え、万年筆を使ってもらうための施策を積極的に実施してまいります。

- ・万年筆インクの新開発を進め、万年筆を使う楽しさを増大させます。
- ・生産能力を拡大し、リードタイムを短縮することで、お客様にタイムリーに製品をお届けする体制を整えます。
- ②ボールペンの拡販
 - ・中高価格帯の製品ラインナップを充実させ、幅広い顧客ニーズに応えていきます。
- ③OEM製品の拡充
 - ・OEM製品の拡充により、生産設備の効率化を図ります。
- ④研究開発の強化
 - ・顧客目線の製品開発をいたします。
 - ・書き味に定評のある油性ボールペンの新製品開発をいたします。
- ⑤海外市場の強化
 - ・万年筆、万年筆インクを海外市場へ積極的に売り込んでいきます。
 - ・海外代理店の新規構築と既存代理店との一層の協力体制を確立していきます。
- ⑥収益改善の強化
 - ・生産性を高め、コストダウンを実現していきます。
 - ・品質の向上に努め、メーカー価値を向上させていきます。

(ロボット機器事業)

- ①取出機の強化
 - ・壊れない取出機というSAILOR品質を維持し、一層の向上を目指します。
 - ・全軸ラック&ピニオン駆動により耐久性及び樹脂製ラックにより静音性を向上させます。
- ②営業の強化
 - ・顧客、成形機メーカーに担当者を割り振り、対話による情報収集をします。
 - ・営業力強化の為、説明資料を充実させ、ブランドを高め顧客対応力を取得します。
- ③研究開発の強化
 - ・メーカー目線ではなく、営業担当者との同行により情報収集し、顧客目線の製品開発を行っていきます。
 - ・無線機能、自動制震制御で他社との差別化を実現します。
 - ・環境に配慮した省エネロボット、7軸駆動の標準化を実施します。
 - ・超高速機の拡張性を高めます。
- ④海外市場の強化
 - ・海外子会社との技術、製品情報共有（連結決算重視）による子会社販売力の強化を行います。
 - ・海外代理店の新規構築と既存代理店の定期訪問を行い協力を強化していきます。
- ⑤収益性の強化
 - ・生産性を高めてコストダウンを実現（高品質は維持）していきます。
 - ・顧客と定期点検契約等を結び、アフターサービスや工事関係の収益増強をします。

しかしながら、これらの対応策の実現可能性と成否は、市況、需要動向、他社製品との競合等の影響下による成果に負っており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの…移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産…定率法を採用しております（リース資産を除く）。
但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～45年
機械装置	5～12年
- ② 無形固定資産…定額法を採用しております（リース資産を除く）。
- ③ リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、簡便法によっております。
- ④ アフターコスト引当金…当事業年度末までに販売した製品で翌期以降に発生すると予測されるアフターコストを見積計上しております。
- ⑤ 製品自主回収…製品自主回収に伴う費用等について、合理的に見積もられる負担関連喪失引当金見込額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	21,493千円
長期金銭債権	85,024千円
短期金銭債務	140,507千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	274,186千円
(3) 担保に供している資産	
建物	-千円
投資有価証券	136,484千円
土地	859,647千円
計	996,131千円
上記に対する債務	
短期借入金	1,170,300千円
(4) 受取手形割引高	102,099千円
(5) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日…平成13年12月31日	

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	364,450千円
仕入高	763,072千円
販売費及び一般管理費	10,219千円
営業取引以外の取引高	2,010千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	135千株	0千株	一千株	136千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産	
退職給付引当金	214,333千円
その他	1,801,338千円
繰延税金資産小計	2,015,672千円
評価性引当額	△2,015,672千円
繰延税金資産合計	-千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△26,370千円
繰延税金負債合計	△26,370千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SAILOR AUTOMATION, INC.	所有 直接 55%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	288,102	売掛金	12,713
子会社	THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD.	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	39,057	売掛金	1,036
子会社	写楽精密機械 (上海)有限公司	所有 直接 100%	当社ロボットの 販売、部材仕入 役員の兼任	(注)3	-	破産更生債権 貸倒引当金	85,024 85,024
関連 会社	株式会社 サンライズ貿易	所有 直接 35.6%	当社製品の販売 商品の仕入先 役員の兼任	当社製品の販売 商品の仕入	37,290 763,072	売掛金 買掛金 支払手形	2,131 71,856 58,068

- (注) 1. 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 市場価格等を勘案して、交渉により決定しております。
 3. 平成29年3月清算終了いたしました。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 12円67銭
 (2) 1株当たり当期純損失 0円37銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。